

環境活動レポート

平成29年6月期

(対象期間:平成28年7月～平成29年6月)



作成年月日:平成 29年 8月 1日
株式会社 市川自動車

目次

1. 組織の概要	…	P 1
2. 環境方針	…	P 2
3. 実施体制	…	P 3
4. 環境目標	…	P 4
5. 環境活動計画と評価	…	P 5
6. 環境目標の実績	…	P 6
7. 環境活動計画と評価及び次年度の取組内容	…	P 7
8. 環境関連法規の遵守状況 評価結果並びに違反、訴訟等の有無	…	P 8
9. 代表者による全体評価と見直し結果	…	P 9

1 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社 市川自動車

代表取締役社長 市川哲也

2. 所在地

名称	所在地	延床面積	備考
コバック横砂店	静岡県静岡市清水区横砂1585		今回の認証対象外
オートザム清水	静岡県静岡市清水区築地町10-10		今回の認証対象
コバック港店	静岡県静岡市清水区日の出町2-40		今回の認証対象外
コバック 静岡インター店	静岡県静岡市駿河区中島428		今回の認証対象外

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 平岡博多
事務担当者 曾根邦光

TEL 054-368-4376
FAX 054-368-4378
E-mail k-sonne@ichikawa-group.com

4. 事業活動

自動車整備及び販売

5. 事業規模

項目	平成29年6月30日現在
売上高	全社 7億5,000万円
従業員数	全社 44名 (内訳: 横砂 13名、港店 6名、オートザム 12名、インター店 13名)

6. 事業年度

7月1日～翌年6月30日

7. 認証・登録の対象範囲

活動; 全事業活動

対象組織; オートザム清水

※ 横砂店、港店、インター店は3年後に認証取得予定

2 環境方針

株式会社 市川自動車 環境方針

[環境理念]

株式会社市川自動車は、自動車整備・販売の業務を通じて温暖で自然豊かな地域環境、さらには地球規模の環境を守るため、常に環境に配慮した事業活動に努め、環境と調和した経済発展に寄与する企業を目指します。

[基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます
 - 1) 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます
 - 2) 3R活動の展開による廃棄物の削減に努めます
 - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます

2. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制を遵守します

3. 環境に配慮した販売活動
 - 1) 事務用品や原材料等のグリーン購入に努めます
 - 2) 環境に配慮した製品の販売を推進します

4. 環境コミュニケーションの実施
 - 1) 社外に環境活動レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます
 - 2) 社内においては、全従業員に環境方針を周知し、全社員参画による取組を目指します

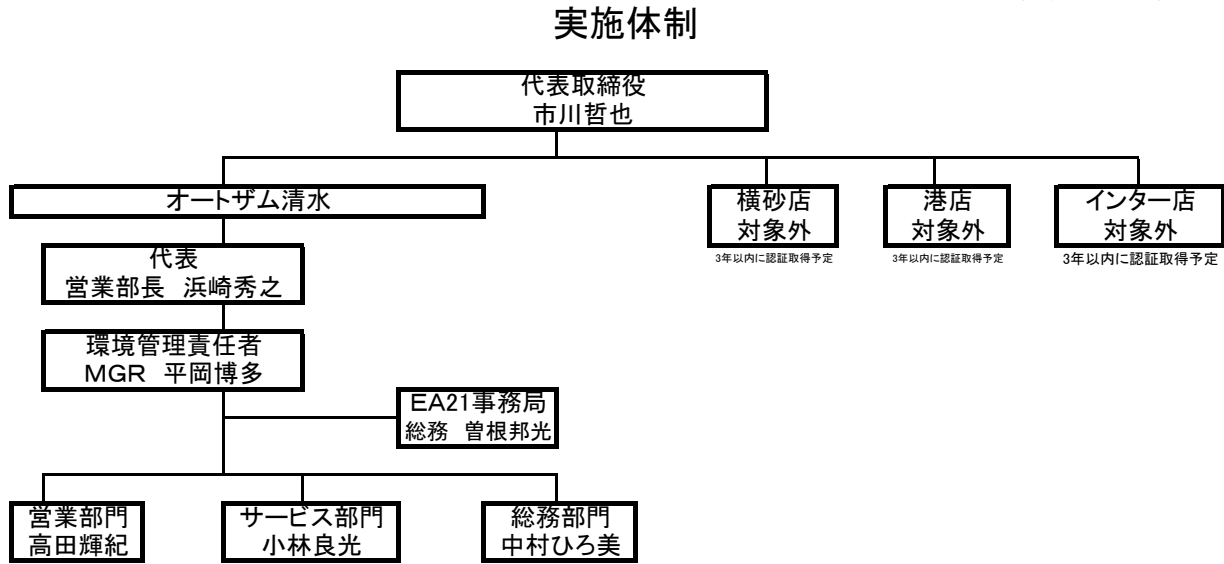
制定年月日 平成 28年 1月 1日(初版)

株式会社 市川自動車

代表取締役社長 市川哲也

3 実施体制

平成29年8月1日 現在



<関係者の権限と役割>

社長及び代表

- ①環境経営全般に関する責任と権限
- ②環境経営に必要な資源の準備
- ③環境経営システム全体の評価と見直し
- ④環境管理責任者の任命
- ⑤環境方針の策定

環境管理責任者

- ①環境経営システム全般の運用・管理
- ②環境目標及び環境活動計画の作成
- ③取組状況の社長への報告
- ④環境活動レポートの作成

EA21事務局

- ①環境負荷データ等の集計
- ②環境目標・環境活動計画の進行管理
- ③「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤法規制の遵守状況チェック
- ⑥文書・記録の管理

各部門長

- ①部門の環境活動計画の実施
- ②部門データの集計
- ③部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④部門取組状況の事務局への報告
- ⑤部門の従業員教育

その他の従業員

- ①自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

4 環境目標

短期・中長期環境目標

環境目標は、平成27年度を基準年とした基準年比とする。

項目	単位	H27/6期	H28/6期	H29/6期	H30/6期	
		(基準年)				
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	49,939	-1%	-4%	-5%	
			49,440	47,941	47,442	
	電力	kWh	54,833	-1%	-4%	-5%
				54,285	52,640	52,091
	ガソリン	L	6,255	-1%	-2%	-3%
				6,193	6,130	6,067
軽油	L	2,777	-1%	-2%	-3%	
			2,749	2,721	2,694	
			0	0	0	
			0	0	0	
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	11.1	-2%	-7%	-10%
				10.9	10.3	10.0
	一般廃棄物	kg	—	現状把握	-5%	-7%
				—	—	—
水使用量	m ³	144	-1%	-2%	-3%	
			143	141	140	
グリーン購入	%	—	現状把握	環境に配慮した商品の優先購入	環境に配慮した商品の優先購入	
化学物質使用量(油脂類)	—	—	あった場合には適正な管理・使用			
環境に配慮した製品販売	台数	—	現状把握	前年比 +2%	前年比 +3%	

(注)

- 1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(H23年度)の「0.513kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 2) 「一般廃棄物排出量」及び「グリーン購入」は過去実績がないため、平成28年度に現状把握を行い、29年度から数値目標を設定する。

5 環境活動計画

(取組期間:平成28年7月～平成29年6月)

環境活動項目(平成29年度)		責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	浜崎	○	車内にラベルを張り実践できている	
			○		
			○		
			○		
			○		
	運転管理等	高田	○	ショールームは窓が大きく気温が高くなるのでやや低めに設定している。2階の総務経理の部屋、会議室は低冷房運転が実施できている。	ショールームにおいても天候により低冷房を励行する
			○		
			△		
			○		
	空調等	浜崎	△	ショールームは窓が大きく気温が高くなるのでやや低めに設定している フィルターの清掃は年一回になっている 緑のカーテンはショールームの景観を考えると不採用とする	空調フィルターは年二回清掃を実施する
			○		
			△		
			×		
			×		
	工場・事務所	平岡	○	デマンドコントロールの導入は見送る 未使用設備の電源はOA機器については実施できたが工場内の照明等において不徹底な時が見受けられた。不良作業はないように努めたが完全実施とは言えない。5S活動は概ね実施できているが完全実施とは言えない。	工場内水銀灯を不必要時はOFFにする
○					
○					
○					
○					
○					
△					
○					
△					
△					

水使用量の削減	洗車時の節水	高田	○	音姫の設置は見送ることとする 水漏れ点検は定期的な点検まではできていない。	
	水もれ点検の実施		△		
	トイレに「音姫」の設置		×		
	節水コマの設置		○		
廃棄物の削減	コピー用紙の両面使用	高田	○	封筒・再生紙の利用は有効に活用できている	
	封筒などの再利用		○		
	成形不良品の削減	小林	-		
	廃油(作動油)の削減		-		
リサイクルの推進	プラスチック端材の再使用率向上	小林	-	端材は出ない	
	通函の延命化の検討		○		
	廃プラスチックのリサイクル率向上		○		
グリーン購入	グリーン購入の実績把握	曾根	○	グリーン購入実績を把握し、優先購入ができています	
	グリーン商品の優先購入		○		
化学物質(油脂類)	使用化学物質のSDS入手	平岡	△	シンナーはできるだけ使用しない	
	購入量・使用量の把握		○		
	使用量削減の検討		○		
	購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理		○		
備考	<p>1) 取組期間の評価は平成28年7月～平成29年6月の12ヶ月間の実績評価である。</p> <p>2) 評価判定は○・△・×の3段階で行う。</p>				

6 環境目標の実績

前年をベースに、運用期間(平成28年7月～29年6月)の実績・評価を以下に示す。

項目	単位	H27/6月期 基準	H29/6月期 目標	H29/6月期 実績	比率	評価	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	49,939	-4%	56,713	113.6%	×	
			47,941				
	電力	kWh	54,833	-4%	60,094	109.6%	×
	ガソリン	L	6,255	-2%	6,737	107.7%	×
	軽油	L	2,777	-2%	3,904	140.6%	×
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	11.1	-7%	11.4	102.7%	×
				10.3			
	一般廃棄物	kg	720.0	-5%	720	-	○
				684%			
水使用量	m ³	144	-2%	213	147.9%	×	
				143			
グリーン購入	%	—	現状把握	53.30%	-	○	
化学物質使用量(油脂類)	—	—	適正な管理・使用	適正な管理・使用	-	○	
環境に配慮した製品販売	台数	—	現状把握	対前年同台数	100%	△	

未達成項目	
ガソリン・軽油	新車販売時にガソリン・軽油を満タンサービスを実施しているが、今期は大型の車種販売が多く増加したと思われる。
電力	後半に増加している点から削減意識の低下が考えられる。 改めて環境配慮について注意喚起が必要
水使用量	平成28年2月より近隣ガソリンスタンドが日曜・祝日が定休日になった。 その為、洗車時の水道使用量が増加したと考えられる。 また、洗車サービス企画を行っているため増加している 節水に心がけながら洗車を実行している。
産廃	前年並みで削減とはならなかった。廃棄物の選別を強化し削減に努める。

現状把握	
一般廃棄物	事業用ごみ袋は毎週月曜日に平均3袋出しており 3袋×4週＝12袋（1袋5キロとして60キロ）

7 次年度の環境活動計画取組内容

(取組期間:平成29年7月～平成30年6月)

環境活動項目(平成28年度)		責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A.不必要なアイドリングの禁止	浜崎		
		B.不要な荷物を積まない(1回/月チェックする)			
		C.急発進・急加速の禁止			
		D.効率的な回送、訪問ルートの選定			
		E.早めにシフトアップ			
	運転管理等	A.運転日報の記載(走行キロ数、給油量、用途等)	高田		
		B.同方向は相乗りの励行			
		C.低冷房運転の励行			
		D.自動車購入時は省エネ車に切り替え(本年2台更新)			
	空調等	A.エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	浜崎		
		B.クールビズ、ウォームビズの実施			
		C.空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回/年)			
		D.窓ガラス等の断熱コーティングの実施(南向き3面)			
		E.不要なエアコン使用の削減、空調効率に努めロス削減する			
		F.省エネエアコンへの交換検討			
	工場・事務所	A.6S活動の実施	平岡		
B.天井照明の間引き					
C.高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)					
D.生産工程の見直し					
E.コンプレッサーのエア漏れチェック					
F. " " の台数削減の検討					
G.未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)					
H.段取り時間の短縮					
I.不良品の削減(不良率3%以下)					
水使用量の削減	洗車時の節水	高田			
	水もれ点検の実施				
	トイレに「音姫」の設置				
	節水コマの設置				
廃棄物の削減	コピー用紙の両面使用	高田			
	封筒などの再利用	小林			
	分別回収を徹底する				
リサイクルの推進	遠隔の延命化の検討	小林			
	廃プラスチックのリサイクル率向上				
グリーン購入	グリーン購入の実績把握	中村			
	グリーン商品の優先購入				
化学物質(油脂類)	使用化学物質のMSDS入手	平岡			
	購入量・使用量の把握				
	使用量削減の検討				
	購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理				
備考	1) 取組期間の評価は平成 年 月～ 月の ヶ月間の実績評価である。 2) 評価判定は○・△・×の3段階で行う。 3) 活動計画の見直しは、平成30年度(30年6月まで)が終了した時点で行う。(本期間中の見直しは行わない)				

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 平成29年6月30日
評価者 環境管理責任者 平岡博多

法律・条例	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
循環型社会形成推進基本法	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物の処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
	産業廃棄物の保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
	産業廃棄物の委託処理	処理業者と契約書締結、許可証確認	○
	マニフェスト管理	マニフェストの交付、保管(A,B2,D,E票)	○
		D,E票の期間内返却の確認	○
	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	委託先の実地確認と記録の保存	年1回現地確認を実施し、その記録を5年間保管する	○
家電リサイクル法	指定家電の廃棄時	リサイクル料金の支払(廃棄時)	○
自動車リサイクル法	自動車の廃車時	リサイクル料金の支払(廃車時)	○
リサイクル法	適正廃棄	パソコン、二次電池廃棄時	○
資源有効利用促進法	指定再資源化製品のリサイクルへの協力	メーカー回収への協力(パソコン、小型二次電池等の廃棄時)	○
環境基本法	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
地球温暖化対策推進法	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
省エネ法	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え	○
消 防 法	少量危険物の保管	消防署への届出	○
	火災予防	消火設備の定期点検	○
フロン排出抑制法	エアコン・冷凍(冷蔵)機器の廃棄時	フロン回収業者への引き渡し	○
その他	リーチ(REACH)規制	リーチ適合材料の使用及び適合製品の納入	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした

9 代表者による全体評価と見直し結果

平成28年7月から1年間の取組について、期間中の環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況等について評価を行なった。

その結果、大半が目標未達成となった。

エアコンの温度調節や照明を落とす時間設定の変更、エコドライブの励行などある程度の効果も得られていると思われるが、リコール修理・保障修理の大幅な増加、近隣ガソリンスタンドの日曜・祝日の定休日変更により洗車台数が大幅に増加し売上増加に伴うエネルギー消費が上回っている。

一層の改善を進め売上が増加しても目標達成できるような取り組みが必要である。

取組を進めて行く上では、従業員の意識改革が何よりも重要なことから、社員教育を含めた社内コミュニケーションの充実を図ることが大切である。

このため、環境管理責任者に対し、朝礼や部門会議等の場を活用し、社員への周知を図るよう指示したところである。

エコアクション21の取組が、企業経営者のみならず個々の従業員にとっても有意義なものとなることを期待する。

平成29年6月30日

株式会社市川自動車

代表取締役 市川哲也